## 第14回 議会活性化特別委員会次第

平成 2 5 年 5 月 2 9 日 第 3 委員会室

- 1. 協議・報告事項 ※ 前回の確認について
  - (1) 議会基本条例について

|※再検討| ・第10条(議会及び議員と市長等との関係)

(1) 一般質問は、市民にわかりやすいものとなるよう、再質問以降を一問一答方式で行います。

新規 第8章 市議会及び議会事務局の体制

・第17条(事議会の機能の強化)

『監視及び評価並びに政策立案及び政策提言』→

→『監視・評価並びに政策立案・提言』

・第 18 条 (議会改革の推進) 原案のまま

第19条(議会事務局等)

『市議会の機能の充実を図るため、』を削除する 『市議会議員の調査研究に資するため、』を削除する

・第20条(付属機関の設置)

原案のまま

第9章 議員の政治倫理、身分及び待遇

第21条(議員の政治倫理)

現在の倫理要綱のままか倫理条例を策定していくか議論必要 『議員は、法に基づく政治倫理を尊重し行動します。』 前回案

第22条(議員定数及び報酬)

議員定数、議員報酬を分けたらどうか 所沢市のように公聴会制度や参考人制度を入れたらどうか 記載しないのもありではないか 次回までに会派で再検討

第10章 最高規範性と見直し手続き

第23条(最高規範性)

『この条例に反する<del>議会に関する</del>条例、』

・第24条(見直し手続き)

原案のまま

- ※今回までの基本条例修正案を作成しレターケースで配布。 次回以降は、修正案をもとに足りないものや他市との比較等検討
- (2) 行政視察報告書について 正副委員長でまとめた案を確認後、早急に修正案を出す。 最終的に正副委員長で修正しホームページへ掲載する。
- (3) その他
  - ・執行部からの資料等の電子化について データ配布、製本は各会派1冊づつ、無会派は図書室に1冊
  - ・次期へ申し送る事項の検討について この活性化委員会で検討していくことを確認
  - ・政務活動費の使途(案)について 概ねよいが、資料購入費については会派で再検討

## 2. その他

次回予定 6月14日(金)会派代表者会議終了後 次々回予定 6月26日(水)議運終了後